

令和元年度幼稚園教諭普通免許状に係る所要資格の期限付き特例講座の
科目等履修生の【追加募集】について

1 募集の趣旨

改正認定こども園法により、平成27年4月から新たな「幼保連携型認定こども園」制度が創設されました。「幼保連携型認定こども園」の職員である「保育教諭」は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有していることを原則としています。

この新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、改正認定こども園法では、施行後5年間（平成31年度まで）は幼稚園免許状又は保育士資格のいずれかを有していれば「保育教諭」となることができる経過措置がとられ、併せて、この経過措置の期間中に両方の免許・資格を取得できるよう、一定の実務経験を有する者に対し、修得が必要な授業科目の単位数を軽減する特例制度が設けられています。

富山大学人間発達科学部では、この特例制度に基づき、期限付きの特例講座を開講し、同講座を受講する科目等履修生を募集します。

今回の募集は、先の募集で募集人員に満たなかったため、追加募集を行うものです。

2 令和元年度開講講座（追加募集する科目）

- ・教職と教育 (2単位)
- ・学校の制度と経営(※) (2単位)
- ・教育課程の意義及び編成の方法 (1単位)
- ・保育内容の指導法・教育の方法及び技術 (2単位)
- ・幼児理解の理論及び方法 (1単位)

※印の科目は、特例制度における免許法上の科目区分で「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)(日本国憲法を含む)となります。

3 募集人員・受講者の決定

各講座40名程度

受講者希望者多数の場合は、以下の①～③の条件に該当する方を、①の方から順に優先し受講者を決定します。また、同一条件の中での受講者の決定は抽選によります。

- ① 平成30年度の本講座を受講した方
- ② ①以外の方で、令和元年度開講講座の全部を受講希望の方
- ③ ①以外の方で、令和元年度開講講座の一部を受講希望の方

4 講座の日程・概要 ※各講座は、開講日すべてに出席することが必要です。

講座名	単位数(授業時間)	開講日	担当講師
教職と教育	2単位 (90分×15回) [4日間で集中講義]	令和元年11月9日(土) 令和元年11月10日(日) 令和元年11月16日(土) 令和元年11月17日(日)	新夕 義典 長谷川 春生
学校の制度 と経営	2単位 (90分×15回) [4日間で集中講義]	令和元年11月30日(土) 令和元年12月1日(日) 令和元年12月7日(土) 令和元年12月8日(日)	新夕 義典 笹田 茂樹
教育課程の意義 及び編成の方法 (幼稚園教育要領持参)	1単位 (90分×8回) [2日間で集中講義]	令和元年12月14日(土) 令和元年12月21日(土)	若山 育代

講座名	単位数(授業時間)	開講日	担当講師
保育内容の指導法・教育の方法及び技術	2単位 (90分×15回) [4日間で集中講義]	令和元年 9月 7日(土) 令和元年 9月28日(土) 令和元年10月19日(土) 令和元年10月26日(土)	小川 亮, 小林 真 澤 聡美, 千田 恭子 堀田 朋基, 若山 育代
幼児理解の理論及び方法	1単位 (90分×8回) [2日間で集中講義]	令和2年 1月11日(土) 令和2年 1月12日(日)	小林 真

5 受講資格・要件

本講座を受講できるのは、(1) 及び (2) のいずれにも該当する方です。

(1) 保育士資格を有する方

(2) 保育所、幼稚園等で通算3年かつ4,320時間以上の勤務経験がある方、又は上記の経過措置の期間中に所定の勤務経験が見込まれる方

また、現職の方については、受講について所属長から承認を得ていることを、受講の要件とします。

6 受講料

受講に係る受講料は1単位当たり14,800円とし、検定料(9,800円)、入学金(28,200円)は徴収しません。

ただし、講座によっては、別途テキスト代が必要となることもあります。

7 出願書類

(1) 幼稚園教諭免許状特例講座科目等履修生入学願書(本学所定の用紙)

(2) 写真1枚(縦4cm×横3cmのもので、裏面に氏名を記入し、願書に貼付してください。)

(3) 保育士証の写し(コピー)

8 出願方法・出願期間

出願書類一式を「特例講座科目等履修生入学願書」と朱書きした封筒に入れ、下記出願期間内に本学部必着で「書留郵便」により郵送してください。

富山大学 人社会学務課 人間発達科学部事務室 〒930-8555 富山市五福 3190

(出願期間) 令和元年7月18日(木)～7月24日(水) 必着

9 選考方法

受講資格・要件等の書類審査を行い、上記3の要領で受講者を決定します。

10 結果発表及び入学手続

受講者となった方には、受講案内と受講料納入に関するお知らせを送付します。

受講者とならなかった方には、出願書類一式を返却します。

11 単位修得判定と通知

受講された単位の認定は、各講座で実施する試験等の結果に基づき、秀、優、良、可及び不可をもって表し、可以上を合格とし単位を認定します。

令和元年度の全講座終了後、修得したすべての単位について「学力に関する証明書」を発行します。

12 問い合わせ先

富山大学 人社会学務課 人間発達科学部事務室 TEL 076-445-6258

FAX 076-445-6357